

福岡県発達障がいのある方の修学支援モデル事業
平成 30 年度 事業報告書

平成 31 年 3 月 29 日

受託機関 医療法人西江こころのクリニック

1 事業要旨

発達障がいのある、あるいは発達障がいの疑われる大学生や短大生が多くなっている。発達障がいは生来からの特性であるが、知的な問題の少ない発達障がいの特性がある学生は、大学以前の構造化された教育の中で、特性に対する困りを抱くことが無く大学に進学することが多い。それら学生の中には大学や短大での修学、就職活動中に、そして就職した後に不適應を呈してそのベースに「大人の発達障がい」があることが顕在化する者もいる。そういった学生に対して、自己の特性への気づきと理解の過程のきっかけ作りは重要であるが、外部機関が行うプログラムは有効な選択肢の1つとなり得る。プログラムに参加することで、他の大学にも同様に困りを持つ学生がいることが知ることができ、学生相談室でのカウンセリングでも遠慮なく話をするのが期待できる。また、このプログラムでの利用状況を大学へフィードバックすることにより、大学がカウンセリングや就職活動を進める上でのアセスメントを深化することができる。

当事業では学外の機関である精神科医療機関が、大学（学生相談室等）との連携を前提とし、大学及び短大の学生にとって、共通の課題である就職活動をテーマとしたプログラムを実施し、参加者が安心して参加できる場を形成して自己理解と自己肯定感を向上すること、その結果として、大学による学生への修学、就労活動、卒業後を見据えた支援が行いやすくなることを目的としている。また、当事業では発達障がいグレーゾーンにある学生が参加しやすいよう、学生に配布するパンフレットに配慮を行う等した。

プログラムの実施体制は、1名の臨床心理士と2名の精神保健福祉士にて構成され、精神科医により随時指導を受けた。プログラムの広報は直接訪問する方法と郵送にて資料を送付する方法にて行った。

プログラムは基本的に学生相談室のカウンセラーより勧められ、利用を希望した学生は実施前にはプログラム担当の臨床心理士と面接を行い、プログラムの説明をし、利用について同意を得てプログラムに参加することになっている。

プログラムについては、週1回、計8回を連続で行うことを基本とした。Ⅰ期を平成30年10月3日から同年11月21日まで行った。Ⅱ期は平成30年10月18日から12月13日まで行った。Ⅲ期は平成31年2月6日から同年3月27日まで行った。Ⅱ期については、計9回と他期より1回多く行っているが、これは第2回を予定していた10月25日に学校行事等により、参加者が2名のみであったため、同日実施分を第1回目の振り返りに変更し、第2回以降を1週ずらして実施したためである。実施内容については、各期ともに概ね内容は同じであるが、参加する学生の特性や状況に合わせて細部に変更を加えている。

プログラム実施後はコーディネーターとプログラム担当の臨床心理士で大学を訪問し、学生の状況についてフィードバックを行った。プログラム実施後の学生の動向については、大学側で把握できることについて報告を受けた。また、企画推進委員会にて事業実施状況について報告し、委員より助言を受け、変更すべき点については随時変更を行った。

プログラムを利用した学生数はⅠ期7名、Ⅱ期6名、Ⅲ期7名の計20名であった。昨年を含めれば26名の学生がプログラムを利用した。医療福祉機関に繋がった人数は1名であり、昨年度を含めれば、

3名である。参加した学生の自己肯定感の上昇は有意であった（別紙参照）。プログラム利用をした学生の退学者は大学院を退学する予定でいた者が1名いた。

平成30年度のプログラム参加者のうち、3名が内定を得ており、うち1名は障がい者雇用である。昨年度を含むと7名が内定を得ており、うち2名が障がい者雇用である。平成30年度に新たに医療福祉機関に繋がった人数は1名である。尚、Ⅲ期に参加した学生の状況はほぼ不明の状態である。

当事業は福岡県内だけの取り組みであるが、当事業の実施により、大学における発達障がいの学生の支援のあり方、特に発達障がいの特性を持つグレーゾーンの学生支援のあり方について一つの形を示すことができている。また、未だ広がっていると難しい大学と地域の医療福祉機関との連携についての1つの試金石となっている。また、大学生、短大生という青年期後期の発達障がい者（グレーゾーンを含む）への新たな支援方法の開発といった点において、一定の成果を示している。

企画推進委員会は3回実施し、プログラムや事業についての貴重な意見を受けることができた。当事業の成果は、受託機関である医療法人西江こころのクリニックのホームページへの掲載や福岡県内の大学・短大に事業報告を送付することを検討中である。

2 事業目的

（1）発達障がいのある大学生を取り巻く環境と外部機関による支援の必要性

発達障がいのある、あるいは発達障がい疑われる大学生や短期大学生が多くなっている。日本学生支援機構の調査によれば、平成30年度における発達障害のある学生は全学生の約0.19%であり、年々増加傾向にあるが、この調査において発達障がいのある学生数は医師の診断書がある者に限られている。本人に発達障がいの特性がありながらも自覚が無い学生も多く存在していることは以前より指摘されており、そのような学生について複数の研究が行われている。調査方法などに違いがあるものの、これらの研究では大学生の4.0%～9.8%に発達障がいの特徴があるとされる。これらの研究と日本学生支援機構の調査の結果とでは大きな解離がある。

発達障がいは生来からその特性があり、長期にわたって変わらずに続くという概念である。知的な問題が少ない発達障がいの特性のある学生は、大学以前の構造化された教育の中で、特性に対する困りを抱くことが無く大学に進学することも多い。これら多くの発達障がいのグレーゾーンが大学生、短大生に少なからず存在することは無視できない。そして、それら学生の中には大学での修学、就職活動中に、そして就職した後に不適應を呈して「大人の発達障がい」があることが顕在化する者もいる。

障がいのある大学生の支援は、障害者差別解消法に基づき、大学による合理的配慮に委ねられているが、大学の中で発達障がいについての専門的知識や支援方法を知る職員は少ない。大学によっては、障がい学生支援室を設けるなど、先進的な取り組みを行っているところもあるが、未だ全体的に数は少なく、多くの大学では学生相談室の臨床心理士によるフォローに委ねられるケースが多い。学生相談室へ繋がった経緯も、本人が特性に対する困りを持って相談したケースもあれば、周囲から勧められて繋がったケースもある。しかし、“自覚無き”発達障がいのグレーゾーンにある学生が学生相談室に繋がるまでに時間が掛かることも多く、繋がらないまま卒業したり、中退する学生も少なくない。たとえ繋がったとしても、卒業までの限られた時間内で自らの特性に気づき、理解することは、本人のみならず保護

者においてはより難しくなる。ましてや、精神科の受診に導くためには、より多くの段階と十分な説明により本人や保護者に納得してもらうことが必要となってくる。

これら自己の特性への気づきと理解の過程の最初のきっかけ作りはなるべく早期であることが望ましいが、学生相談室に繋がったとしても、学生相談室のカウンセラーが本人とのラポールを重視する中で、特性への気づきと理解へ導くことは決して容易なことではない。このような状況の中で外部機関が行うプログラムの利用は学生本人が特性の気づきと理解に至る有効な選択肢の1つとなり得る。外部機関の利用自体が1つのハードルではあるものの、ラポールの取れている学生相談室のカウンセラーからの勧めがあれば、特に問題とはならない。外部機関がプログラムを行うことにより、学生は他の大学にも同様の困りを持つ学生がいることを知る機会を持つことができ、学生相談室でのカウンセリングでもプログラムについて遠慮なく話をしやすくなることが期待でき、プログラム終了後に、プログラムを実施した外部機関から利用状況のフィードバックを大学側へ行うことで、就職活動やカウンセリングに対するアセスメントもより深化することが考えられる。

(2) 発達障がい者の自己理解を進め、自己肯定感を向上させる必要性

大学生は教育を受ける立場から、能動的に情報を収集し臨機応変に対応する立場へと変化する。対人関係においても、能動的にクラブやサークル、課外活動、アルバイトなどで広げることが必要になる。この時期は、青年期後期の課題として自己アイデンティティの獲得や自立した社会人として移行するためのスキルを身に付ける時期であり、発達障がいの特性がある者にとっては困難を感じやすい。

また、大学院へ進学した者も含め、多くの大学生、短大生は卒業後の進路として就職を目指すことになる。就職活動において自己アピールの必要性が出てきた時、発達障がいのある、または疑われる学生は自己理解の弱さに悩まされることとなる。発達障がいの特性がある者はアイデンティティ形成のために必要な他者との交流や調整に困難を示すため、他者との関係性の中で自己理解をすることが難しいと考えられている。よって、自己理解のための支援が必要となる。

発達障がいの特性を持つ者は対人関係やコミュニケーションを苦手とする特性などから失敗体験を積んでいることが多く、自己肯定感は低い傾向にある。そのような特性のある大学生や短大生はアルバイトや学生生活、就職活動を通して苦手意識や失敗体験を積むことにより、自己肯定感が低下することになる。自己肯定感の低下は意欲の低下に繋がり、その結果として就職活動に消極的になったり、就職活動そのものからドロップアウトすることもある。そのため、自己肯定感の向上も重要な課題となっている。

(3) 「安心して他者と関われる場」の必要性和専門機関による場の形成

発達障がいの特性を持つ学生は、その特性のため孤立しがちである。自己肯定感の低い彼らが自己像を否定的なものから肯定的なものへつくり替えるためには、受容的な体験を通して他者と関われる場が必要である。そのためには専門的な支援者や同じような特性を持つ他者と関わり、集団活動を行うための「安心して他者と関われる場」が必要となってくる。

また、このような「安心して他者と関われる場」で、対人スキルの向上を図り、自己理解を進め、適応できる場面が広がるといった社会化を促すことが可能であると思われる。

この「安心して他者と関われる場」の形成は実施する機関の専門性に依るところがある。精神科医療

機関では、受容的な場の形成が基本であり、「安心して他者と関われる場」を形成することは可能である。また、集団精神療法を基礎とする多様なグループワークが可能である。

(4) 当事業の目的とするもの

当事業では精神科医療機関が、大学（学生相談室等）との連携を前提とし、大学生及び短大生にとって共通の課題である就職活動をテーマとしたプログラムを実施し、参加者が安心して参加できる場を形成して自己理解と自己肯定感を向上すること、その結果として、大学による学生への修学、就職活動、卒業後を見据えた支援が行いやすくなることを目的としている。最終的な学生への支援は大学に依るが、プログラムを利用することにより、学生が就職活動に前向きに取り組んだり、医療福祉の支援に繋がることを目指すきっかけとなる効果が期待できる。

これら目的のために、当事業においては、臨床心理士と精神保健福祉士がそれぞれの専門性を活かし、精神科医の意見を受けながらプログラムの構築や大学との連携を図っていくものとする。

また当事業では、企画推進委員会での意見を反映し、発達障がいグレーゾーンにある学生が参加しやすいように、学生に配布するパンフレットには「発達障がい」、「障がい」といった言葉の使用は極力避けた。尚、県のモデル事業であることは記載しており、参加を希望した学生にも説明している。

3 事業の実施内容

(1) 事業実施体制とプログラム利用の流れ

ア. 実施体制

当事業は精神保健福祉士のコーディネーター1名がマネージャーと連携をし、大学との交渉、広報、企画推進委員会の運営等を担当した。また男性の臨床心理士とコーディネーターとは別の女性の精神保健福祉士の2名がプログラムを担当した。加えて随時、発達障がいの診断と治療を行っている精神科医師による指導も行われており、専門性を活かした役割分担を行うチーム医療を活かした体制にて事業の運営を行った。

イ. 大学との交渉・広報活動

コーディネーターが大学との交渉を行い、コーディネーターとプログラム担当臨床心理士が学生相談室のカウンセラー（臨床心理士）を訪問し、プログラムの利用に向けてのプロモーションを行った。また、未だプログラムを利用しておらず、プロモーションを行っていない大学へはプログラムの案内と学生向けパンフレットを送付した。但し、医薬看護系などを専門とする大学は就職活動が特殊となるため、プログラムに適応しにくいと考えられ、資料送付は行っていない。尚、資料配布による新規問い合わせは平成30年度では1校あった。また、直接学生相談室にアポイントを取り、事業の細かなプロモーションを行ったのは8校である（うち1校は大規模な大学であるため、就職担当課と学生相談室の各所へそれぞれ訪問した）。

当事業では、昨年度の企画推進委員会等の意見を反映し、学生用のパンフレットには自覚なき発達障がいグレーゾーン学生の利用を配慮し、「障がい」等の文字を極力使用しないようにしたが、県事業であることは記載した（図1）。

また大学以外からの他機関から学生の紹介を受けた場合には、本人の同意を得て、大学の学生連携室に繋ぐ

こととした。

図1 プログラムの学生向けパンフレット

COCOFUWA のプログラムですること

臨床心理士を中心としたスタッフが、就職活動に向けてこころの準備を整え、自己の理解や他者からの理解を知り、コミュニケーションに関する練習の機会を提供します。

- ・「熱中したもの」「やめられないこと」「苦手な人」などについて検討し、自分らしさや自分の特徴を知る
- ・通知表のコメント、人からよく言われること、心理テストなどをとおして、自分が普段あまり自覚していないような自分の特徴を知る
- ・自分のあいさつの仕方や声のトーン、しぐさなどを、相手がどう受け取っているのか知り、コミュニケーションのズレについて理解を深める
- ・ほかの参加者の話を聞くことで、自分だけが悩んでいるわけではないことを知る。あるいは反対に、自分に特徴的な悩みや、苦手なことがらについて理解を深める

あなたと同じような苦手意識をもつ学生同士で、就職活動に向けたこころの準備をしてみませんか？



COCOFUWA は次のこと をお約束します

費用は無料です

このプログラムを利用するための費用は福岡県の補助金により無料です。ただし、移動のための交通費などは自己負担となります。

この事業は福岡県から医療法人西江こころのクリニックに委託され、運営しています。

個人情報もしっかりと保護します

ご相談に来られた方、その後プログラムを利用された方の個人が特定される情報は保護されます。

このようなことがある方は まずご相談ください

次のどれかを感じる大学生・短大生・大学院生（卒業・退学3年以内の方も含みます）の方が対象です

※上記以外の方は利用できませんご注意ください

- ・自己分析と言われてもピンとこない
- ・集団でのコミュニケーションがうまくいかない
- ・空気が読めない
- ・集中し過ぎる、または集中できない
- ・電話は苦手 …… などなど

相談・申込窓口

・各大学・短大の学生相談室など

<プログラムの実施機関>
西江こころの臨床研究所
 （西江こころのクリニック内）
 〒816-0802
 春日市春日原北町4丁目1-1
 メディカルシティ春日原3F
 電話:092-588-2444(代表)
 nishie.cocoro.model@gmail.com

大学・短大の担当部署と連携します

大学・短大の学生相談室や学生支援室、就職サポート担当部署と連携します。プログラム終了後に大学や他の関係者へ結果をフィードバックし、あなたが就活をしやすくなったりする方法や、他の方法について見つけられるように支援します。

専門的な治療などが必要な方は案内しますが、無理に勧めません。

悩みや上手くいかない状況はストレスとなり、これらが続く「こころ」を疲れさせ、時にはこころや体の病気になることもあります。

プログラムの第8回はストレスについて理解して頂くように

こころや脳に何かしらの病気や障がいの可能性がある場合は診断や治療、検査をお勧めすることがありますが、無理に勧めるものではありません。

※大学・短大・大学院在学学生、卒業、中退して3年以内の方のみが対象です。大学入学前の方、専門学校生などは当プログラムの対象ではございません。



COCOFUWA
 ~ココふわ~

就活を苦手と感じる大学生・短大生・大学院生のための講座です



COCOFUWA のプログラムについて

このプログラムは大学の就活とはまた違う視点でトレーニングをします。この中では、最近多く見られる大人の発達障がいに対応した手法も応用していますが、このプログラムは就職活動に苦手意識を持っている大学生の方全てを対象としています。

就活がうまくいかない苦手なことがある方、進め方がわからず困っている方は、お気軽に参加してください。

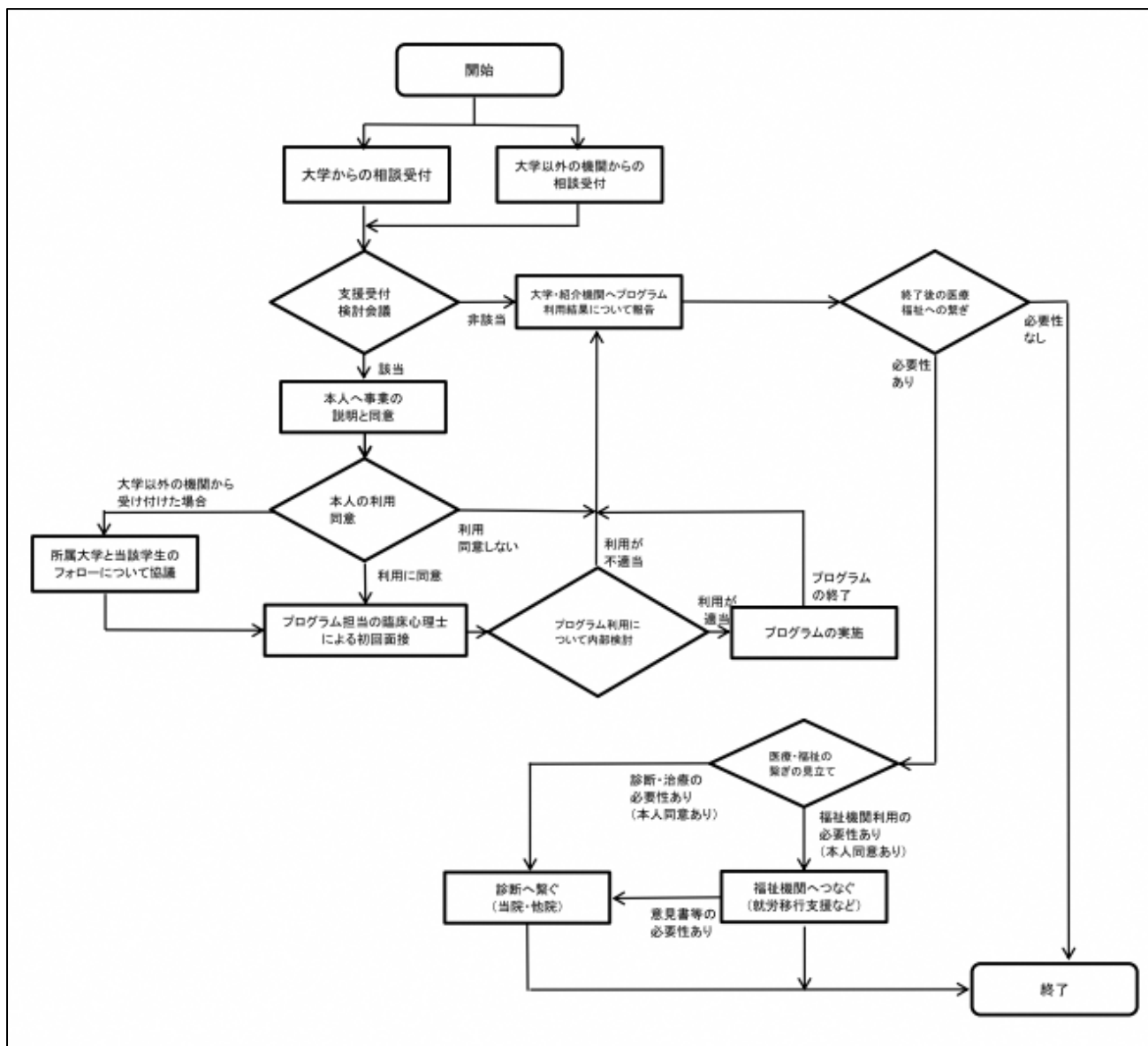
Cocofuwa「ココフワ」Facebook ページ



ウ. プログラム担当臨床心理士と利用予定学生との事前面接

学生相談室のカウンセラーから学生にプログラムを勧め、学生本人が利用を希望した場合、基本的には学生本人からコーディネーターへ電話にて利用希望の連絡をし、電話口にてコーディネーターが学校名、氏名連絡先を聞き取り、プログラム担当臨床心理士との事前面接の日時を設定した。事前面接場所は受託法人のクリニック内のカウンセリングルームを使用した。緊張感や不安が高い学生の場合や電話が苦手な学生の場合には、事前面接の間にワンクッションとして、コーディネーターが大学に出向き、学生相談室のカウンセラーと共に当該学生と面接し、プログラムについての説明を行うといった配慮も行った。その際には写真や図を多く使用した資料を用いて説明し、利用する学生のに対する不安の軽減を図った。その際、プログラム担当臨床心理士との事前面接の日時設定もその場にて設定を行うこともあった。プログラム利用のためのフローチャートを図2に示す。

図2 プログラム利用のためのフローチャート



エ. プログラムの実施とプログラム内容の考察について

プログラムについては、週1回、計8回を連続で行うことを基本とした。第Ⅰ期を平成30年10月3日から同年11月21日まで行った。第Ⅱ期は平成30年10月18日から同年12月13日まで行った。第Ⅲ期は平成31年2月6日から同年3月27日まで行った。第Ⅱ期については、計9回と他期より1回多く行っているが、これは第2回を予定していた10月25日に利用学生らの学校行事、就職活動等により、参加者が2名のみであったため、同日実施分を第1回目の振り返り等を行う特別回に変更し、第2回以降を1週ずらして実施したためである。プログラム各回のテーマ及び内容を表1に示す。実施内容については、各期ともに概ね内容は同じであるが、参加する学生の特性や状況に合わせて細部に変更を加えた。

表1 プログラムの各回のテーマ及び内容

回	テーマ	内容
第1回	自分の特徴の理解（自己理解）	<ul style="list-style-type: none">・好きなもの、熱中したものを通した自分探し・短所について分析し、長所に言い換える
第2回	他者を通した自己理解（他己分析）	<ul style="list-style-type: none">・現在の集団活動におけるポジションの分析を通した自己理解・家族や知り合いとの関係の分析を通した自己理解
第3回	適職分析	<ul style="list-style-type: none">・東大式エゴグラム（客観的な自己理解）・事業フィールドからの分析・会社観の分析
第4回	コミュニケーションについて理解を深める	<ul style="list-style-type: none">・コミュニケーションには非言語的なものも含まれることを学習
第5回	相手の気持ちについて理解を深める	<ul style="list-style-type: none">・相手がどのような気持ちで話しているかについて学習
第6回	会話の始め方について学習	<ul style="list-style-type: none">・上手な頼み方について具体例をもとに学習・相手の状況の確認の仕方や、会話の始め方について学習・会話を始める場面についてロールプレイ
第7回	模擬面接の体験学習と、映像による振り返りを通した自己理解の促進	<ul style="list-style-type: none">・自分のことをどう表現できるかについて考えてみる・採用面接における基本的な振る舞いについて学習・面接者役、面接官役のロールプレイ・映像による振り返りを通した客観的視点からの自己理解
第8回	ストレスへの理解と全体の振り返り	<ul style="list-style-type: none">・ストレス反応やストレスへの対処法について学習・全8回の体験の振り返り

オ. プログラム終了後のフィードバック

各期のプログラムの終了後、コーディネーター及びプログラム担当者が大学を訪問し、学生相談室の臨床心理士や大学の就職担当者にプログラムでの学生の状況についてフィードバックを行った。場合によっては、大学側からは受診の相談や福祉制度の利用についての相談があり、対応した。また、プログラムを複数回利用することで自己理解や自己肯定感がさらに向上する可能性がある判断された学生については、大学側から再度の利用を勧めて頂くよう提案した。

カ. プログラム終了後の学生についての追跡調査

プログラム終了後の学生の状況については、本人の同意を得て、学生相談室の臨床心理士に確認することとした。目安としては、プログラム終了後3カ月を基準としているが、学生が卒業した後は大学側も学生の動静を把握しにくい状況があるので可能な範囲内とした。

(2) 企画推進委員会での事業の実施状況の報告と委員からの意見の集約

プログラムの実施状況やその結果については、企画推進委員会にて報告を行い、多方面の委員各位から意見を頂いた。それら意見のうち、プログラムへの反映が有用だと考えられるものについてはプログラムの実施に変更を加えた。

4 分析・考察

(1) プログラム実施の結果

平成30年度にプログラムは3回開催し、利用した学生はⅠ期7名、Ⅱ期6名、Ⅲ期7名の計20名であった。グループワークを形成するための最低人数として、1グループ5名以上を目標とした点は達成できた。欠席やドロップアウトする人数を考慮した目標人数として目標とした1グループ8名には足りなかった。尚、平成29年度Ⅰ期（平成30年度は1期のみ）は6名であり、事業開始より26名がこのプログラムを利用している。今年度、医療福祉機関へ繋がった学生は1名である。平成29年度の2名も含めると、3名となる。

参加した学生20名のうち、自己肯定感は平成30年度だけでも有意差が出ており、目標は達成した（別紙参照）。プログラム利用をした学生に退学した者はいなかった。学生相談室から案内のあった学生については、プログラム利用中も学生相談室等のカウンセラーによる支援も並行して行われ、利用後も継続した。卒業生については、各大学の方針やカウンセラーとの関係性によりフォロー継続は分かれるところであるが、卒業後も連絡を取るなどしていることが多い。

尚、プログラムに参加した学生の出席状況について表3に示す。平成30年度各期の平均出席率はⅠ期73.2%、Ⅱ期81.3%、Ⅲ期82.1%である。平成29年度を含めた事業全体でのプログラムの平均出席率は79.3%である。平成30年度を通して欠席無く8回出席した学生の人数は、9名（45.0%）、7回～5回出席した人数は6名（30.0%）であり、5回以上出席した人数は15名（75.0%）であり、4回以下の出席数であった人数は5名（25.0%）であった。平成29年度を含めた事業全体では、5回以上出席した人

数は 20 名（76.9%）、4 回以下の出席数であった人数は 6 名（23.1%）であった。

平成 30 年度に連携した大学の数は 9 校であり、平成 29 年度より 4 校多くなった。

平成 30 年度は現在判明している中で 3 名が内定を得た。その内、1 名は障がい者雇用である。平成 29 年度を含む事業全体では 7 名が内定を得ており、うち 2 名は障がい者雇用である。平成 30 年度では 2 名はプログラム利用時には既に医療機関を受診していたため、医療機関を継続利用した。医療福祉機関に新たに繋がった学生の人数は 1 名である。平成 29 年度を含めた事業全体では、プログラム利用開始時に医療機関に繋がっていた人数は 5 名であり、継続して受診した。新たに医療機関に繋がった人数は 1 名である。

尚、プログラム実施による自己肯定感等の変化についての結果と分析は、プログラム担当者作成の別紙に示した。

表 3 プログラム参加学生の出席率

出席回数	(出席率)	平成 30 年度		平成 29 年度		事業全体	
		人数	%	人数	%	人数	%
8	(100%)	9	(45.0%)	3	(50.0%)	12	(46.2%)
7	(87.5%)	3	(15.0%)	0	(0.0%)	3	(11.5%)
6	(75.5%)	2	(10.0%)	1	(16.7%)	3	(11.5%)
5	(62.5%)	1	(5.0%)	1	(16.7%)	2	(7.7%)
4	(50.0%)	2	(10.0%)	1	(16.7%)	3	(11.5%)
3	(37.5%)	2	(10.0%)	0	(0.0%)	2	(7.7%)
2	(25.0%)	1	(5.0%)	0	(0.0%)	1	(3.8%)
1	(12.5%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)

(2) 分析・考察

医療機関の大学生に対する一般的な役割は診断や治療であり、当事業も昨年度の事業開始以前の構想では、いかに医療や福祉に繋げるかということ課題としていた。しかし、昨年度に事業を開始し、各大学の学生相談室等で聴き取りを行う中で、発達障がいのグレーゾーンにある学生をどのように支援するのか、そのような学生がどのようにして医療福祉の支援を受けるきっかけを作るのか、当事業で行う

支援と各大学で行われている支援とをどのように連携するのかという課題が明るみとなったことで、昨年度は初回のプログラムを企画して実施した。今年度は昨年度に行われたプログラムを改善しながら、より多くの学生に提供することを通して、プログラムの更なる改善を行い、事業の実施体制の改善を図ることが今年度の課題となった。以下に今年度の事業における分析・考察を述べる。尚、プログラムの内容についての分析・考察はプログラム担当の臨床心理士が別紙にて述べることとし、ここでは事業全体について述べることとする。

事業としては、予定通り3期実施することができたが、参加学生を確保することは容易では無かった。各大学の学生相談室のカウンセラーとの話では、より多くの学生を参加させたいという意向を聞くことができたが、学生をプログラムに参加に導くために、カウンセラーからどう勧めるかという問題がある。保護者の理解も得られやすいわけではない。今後、この点については、各大学のカウンセラーから聴き取りをし、上手く成功した事例から、学生への勧め方のモデルを提示することも必要かと思われる。今年度の各期ごとの参加人数はグループワークを形成するのに十分な人数ではあるが、欠席等が重なるとグループワークの持つ力動を得ることが難しくなる。今年度は事前に欠席が多い場合には、休みの回を設けるなどして対応することにした。Ⅱ期においては、欠席の多い日にインターバルとなる回を設けた。

周知、広報活動もプログラムに並行して行った。当事業は2年目であり、プログラムの存在が各大学、短大の学生相談室に徐々に知られてきているものの、未だ1度も学生が参加していない大学、短大も多い。未だ利用の無い大学、短大については資料の送付を行い、地理的に利用しやすい地域にある大学、短大から順に、コーディネーターとプログラム担当臨床心理士が大学、短大を訪問し、学生相談室等のカウンセラーに直接説明をする活動も行ってきた。その結果、利用する大学、短大の数は徐々に増えているが、どうしても初回利用に至るまでに時間が掛かる場合もある。今後は利用する大学、短大が増えることにより、参加する学生が増えることが予想される。大学、短大へ送付した資料についても、適宜改善を行った。尚、今年度の資料送付の結果、2か所の大学から利用についての問い合わせがあった。また、受託機関である西江こころのクリニックのホームページを見て問い合わせる学生本人や保護者もいた。また、意外なところでは参加した学生の就職について問い合わせる企業があった。今後はより多くの学生への支援のため外部の医療福祉機関への周知や受け入れも積極的に行い、大学、短大の学生相談室等につながっていない学生については、プログラム利用を通して繋げることも検討している。これにより、学生相談室等に繋がっていない学生を繋げる役割も持つことになる。

尚、1度利用した大学の学生支援室等からは継続して学生の紹介を受けることが多く、効果を実感できた学生相談室のカウンセラーが他の学生に勧めやすくなる効果があると考えられる。当事業は他に類の無い社会資源であり、積極的に活用されるまでには時間の掛かるプロセスがある。

また、プログラムの周知活動の1つとして、一部の学生のみが利用している学生相談室等だけでなく、多くの学生を対応する大学の就職担当部署へのアプローチも行ったが、就職担当部署では、プログラムの紹介には繋ぎにくいことが明らかになった。就職担当部署の職員は多くの学生と接するが、発達障がいについての専門的知識は無いことが多く、1人当たりの面接の回数も基本的には多くはない。就職担当の職員のみでは、学生本人、そしてその保護者を含めて、当事業のプログラムを案内できるだけのリポールを形成することは難しい。よって、当事業としては、今後も大学、短大の学生相談室等との連携が中心となる。また、このアプローチの過程において、大学、短大の学内においても、発達障がいの特性を持つ学生の就職活動支援のためには、学生相談室等と就職担当部署の密な連携が効果的であるとい

うことが明らかになった。

医療福祉機関に繋がった学生数は1名（全体の5%）であるが、医療福祉機関へ繋がるためには時間が必要となる場合も多い。プログラム終了後の学生相談室等での支援の継続や、当プログラムの複数回利用により、この数は増える可能性がある。実際に、平成29年度にプログラムを受けた学生が福祉機関を利用することにより、障がい者雇用で平成30年度に就職した例がある。

プログラムに参加した学生の自己肯定感については有意に向上しており、事業全体としては自己肯定感の向上を図る目的を達成することができた。この点については、別紙にて記載している。

プログラムに参加した学生の退学は無かった。また2名は後に学生相談室等からの勧めで来年度のプログラム再参加を予定している。

プログラムの利用と学生相談室等のカウンセラーによるフォローの継続は、発達障がいの特性がある学生の支援に有効であると考えられるが、卒業生や中退した学生は大学でのフォローが難しい状況となりやすい。卒業生は発達障がい者支援センター等へ繋げる方法も考慮せねばならない。

プログラム参加学生の出席率については、就職活動と学校行事に重なることで学生の休みが重なることがあった。Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の中で、Ⅲ期は2月から3月に実施するため、学校行事等に重なることも少なく、出席率は高くなりやすい。Ⅰ期、Ⅱ期は後期授業の始まりに合わせて開催するなどの配慮が必要であった。そういった状況の中で、45%の学生はⅠ度の欠席なく参加できていた。これは自己肯定感が有意に上がっていることを考えると、参加した学生がプログラムへの参加を肯定的にとらえていると考えられる。

また、4年生については、Ⅱ期、またはⅢ期など、開始時期が遅くなるにつれて、就職活動が上手くできなかつたという結果となり、卒業後の進路は単に就職という事ではないと現実的に考える、「困り」も本人、保護者共に出て来る。そのような状況の中でプログラムに参加することで、様々な実感を得て、学生相談室等のカウンセラーから医療福祉機関の利用を進め易くなる効果もあることが、大学との連携の中で明らかになった。

当事業はモデル事業として、大学や短大との連携とグレーゾーンの学生の支援という2つの点に着目して運営している。連携という点では、地域の精神科医療機関が大学や短大にアプローチし、その学生相談室等が行う支援と連携して、発達障がいの特性のある学生の自己肯定感や自己理解を進めるプログラムを提供することで、参加した学生が就職活動を進めることができたり、医療福祉機関に繋がるきっかけを提供するという、他に類を見ない事業である。事業全体を通して見た際、外部機関が行うプログラムと、各大学の学生相談室等という連携があることで、より高い効果を上げていると考えられる。障がいのある学生の支援は第一義的に教育機関に委ねられているが、発達障がい者の支援は教育機関のみでは難しく、地域の医療福祉機関との連携は重要である。大学や短大は外部機関と地域との連携が必要となっているが、この事業はその1つの試金石になっていると考える事ができる。

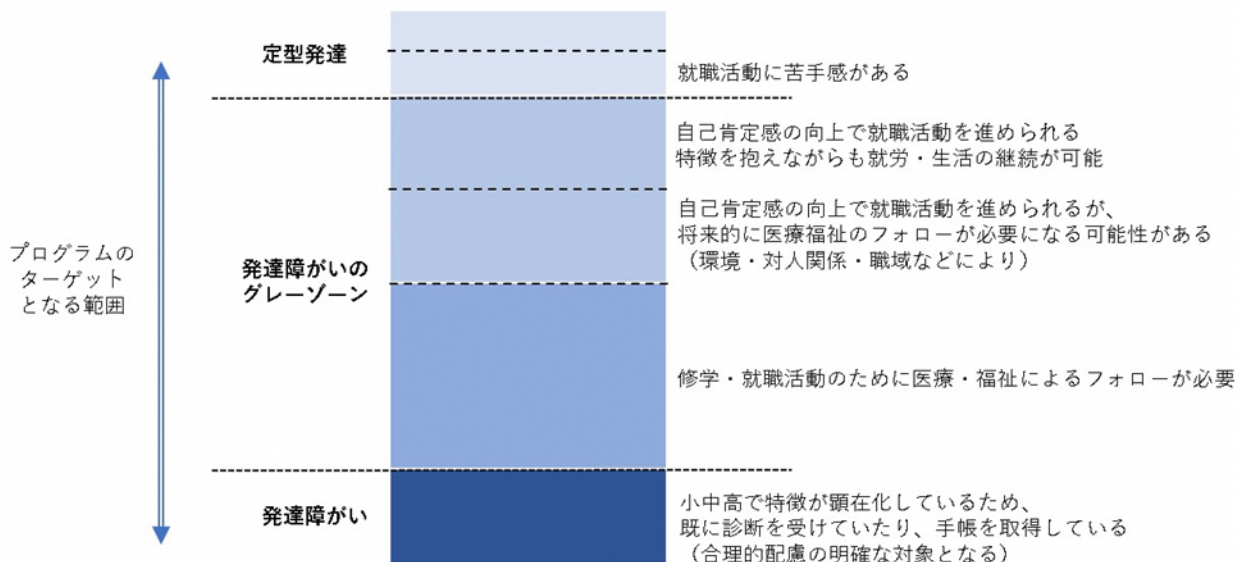
当事業は発達障がいのグレーゾーンの学生の支援も視野に入れているところも、特徴である。プログラムの利用とその結果を通して見た際、発達障がいの特性がある学生は大きく2つに分かれる。1つは診断や治療、福祉による支援などが必要な層であり、プログラムはそのような学生が安心して受診や支援を受けるきっかけにすることができる。精神科医療機関が当事業を行う意義はここにある。

もう1つは、グレーゾーンの発達障がい疑われる学生の中で、発達障がいの特性があることにより、苦手意識を持ちながらも、プログラムを受けることにより、就職や社会参加に向かうことができる層が

あることである。発達障がいの特徴は多くの人にあり、内容も程度も多様である。その全てに診断や治療、福祉による支援が必要では無く、不器用ながらも社会に適応していく人もいる。プログラムを受けることで、苦手意識を持ちながらも就職活動へ向かい、内定を得る等できたという学生がいたことの意義は大きい。企画推進委員会において報告した際にも、「医療福祉へ繋ぐ必要が無いが、何かしらの支援は必要な層」への支援がプログラムでできていることについての評価を頂いた。発達障がいそのものや、発達障がいのグレーゾーンをどのように定義するのかという問題もあるものの、このことは当事業が発達障がいのグレーゾーンを含めた目標設定をしていたことによる1つの効果と言える（図3）。

発達障がいに対して、教育、医療、福祉の支援のあり方は模索されているが、発達障がいの概念も未だ曖昧なところがあり、議論される場所である。当事業はそういった状況にある発達障がい者支援の新たな試みとしてのモデル事業の1つである。この事業は福岡県内だけの取り組みであるが、大学、短大における発達障がいの特性を持つ学生への支援のあり方、特に発達障がいの特性を持つグレーゾーンの学生支援のあり方について一つの形を示すことができていると言える。また、大学と地域の医療福祉機関との連携についての新しい1つのモデルである。また、発達障がいの特性がある大学生、短大生の青年期後期の課題への向き合い方への支援といった点においても、一定の成果を示していると言える。そういったことから、当事業が発達障がい者支援のモデルとして継続して実施され、その成果を公表することは意義深いものであると言える。

図3 事業を通じた発達障がいのある大学生とプログラムのターゲット



5 企画・推進会議の実施状況

平成 30 年 11 月 28 日に第 1 回、平成 31 年 1 月 16 日に第 2 回、平成 31 年 3 月 13 日に第 3 回の企画推進会議を実施した。(表 4)

表 4 平成 30 年度企画・推進委員会の実施状況

回	開催日	検討内容
第 1 回	平成 30 年 11 月 28 日	平成 30 年度の事業計画について
第 2 回	平成 31 年 1 月 16 日	事業経過報告 (プログラムの実施状況)
第 3 回	平成 31 年 3 月 13 日	事業報告、次年度取組について

6 成果の公表実績・計画

- (1) 医療法人西江こころのクリニックの HP で事業報告を掲載することを検討中である。
- (2) 福岡県内の大学・短大に事業報告を送付することを検討中である。